

令和8年度就学援助費の申請について

伊勢市教育委員会

伊勢市では、市立小・中学校に通うお子さんがいる経済的にお困りのご家庭に、学用品費・給食費・修学旅行費などの一部を援助する就学援助制度を設けています。

【注意】
毎年度申請が
必要です

1 給付申請書の提出について

令和8年度就学援助費を受けたい方は、下記書類に必要事項を記入のうえ、通学している小中学校へ提出してください。

なお、小学校と中学校の両方にお子さんが在籍している場合は、全ての書類を小学校へ提出してください。

生活保護を受けておられるご家庭は、就学援助の申請はできません。ただし、年度途中で生活保護が廃止、または停止になられたご家庭は、就学援助の申請をすることができます。

申請書一式

①令和8年度就学援助費給付申請書

②委任状……平成21年4月1日以前生まれで、令和7年1月1日現在、伊勢市で住民登録していない方については、住民登録をしていた市区町村にて所得証明書の交付を受けて添付してください。

※記入方法については、合わせて配付をしている記入例をご確認ください。

申請書配付場所

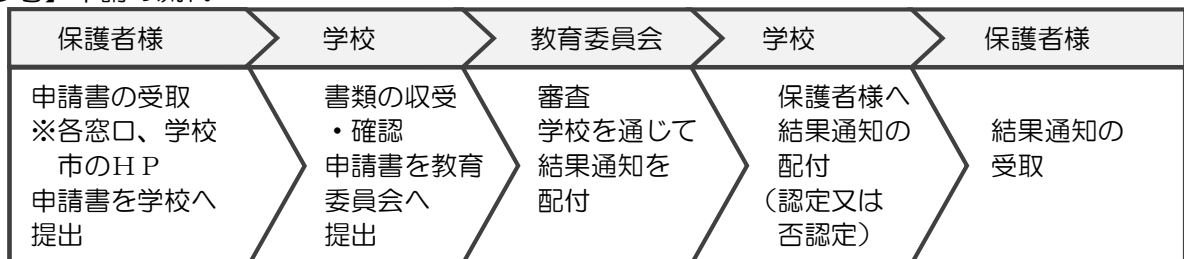
申請書は下記の場所でお受け取りいただけます。市のホームページにも掲載しています。

- 学校教育課（小俣総合支所2階）
- 子育て応援課（市役所東館2階）
- 伊勢市立小・中学校

2 審査について

保護者から提出された申請書については、認定基準に基づき審査を行います。審査結果は学校を通じて保護者に通知します。原則、審査結果は申請月の翌月に送付します。

【参考】申請の流れ



3 準要保護児童生徒認定基準

伊勢市に住所を有する児童生徒の保護者で、世帯の合計所得金額が、平成25年8月の生活扶助基準見直し前の生活保護基準額の1.5倍以内の者。または、1.5倍を超えているが、特に教育委員会が必要と認められた者。

【参考】伊勢市の所得基準(平成 25 年 8 月の生活扶助基準見直し前の生活保護基準額の 1.5 倍)
 下記の所得基準は世帯構成・人数・年齢などによって異なりますので、あくまでもおおよその目安にしてください。世帯が対象か迷う場合は、申請書一式を提出頂くと判定ができますので、申請をご検討ください。

家族構成(年齢)	世帯の合計所得金額	(参考：会社員等の場合) 世帯の合計年間収入金額
2人(32・8歳)	約 193 万円以下	約 302 万円以下
3人(36・32・7歳)	約 260 万円以下	約 393 万円以下
4人(36・32・9・5歳)	約 302 万円以下	約 445 万円以下
5人(43・38・14・10・8歳)	約 403 万円以下	約 572 万円以下

※所得金額とは、年間収入金額（総支給額）から給与所得控除等の必要経費を差し引いた額です。

※給与所得又は公的年金等に係る所得がある場合は、所得金額から 10 万円を控除した額を所得金額とします。

4 注意事項

就学援助費給付申請書提出後、住所変更や氏名の変更、生活保護の開始または世帯構成等の変更があった場合は、必ず学校へ連絡してください。

5 (参考) 年間支給額、認定状況

●令和 7 年度 認定率 (R8.3.31 時点)

小学校 14.9%	中学校 15.7%	※認定者数/児童生徒数
-----------	-----------	-------------

●令和 7 年度 支給額

参考に令和 7 年度支給額を掲載しています。令和 8 年度の支給内容や金額については変更になる可能性があります。

	小学校		中学校	
	1 年	2~6 年	1 年	2~3 年
学用品費・通学用品費・校外活動費	13,230 円	15,500 円	25,040 円	27,310 円
新入学児童生徒学用品費 (4 月支給開始者のみ)	57,060 円	—	63,000 円	—
修学旅行費 (支給開始月以降に実施される場合のみ)	—	6 年のみ 実 費	—	3 年のみ 実 費
給食費	実費 (実績額を学校へ直接支給)			
日本スポーツ振興センター掛金	(4 月・5 月支給開始者のみ) 実 費			
医療費 (トラコーマ・結膜炎・中耳炎・う歯等)	伊勢市こども医療費助成制度にて助成されます。			

※5 月以降に申請する場合、支給開始月は申請書提出の翌月となり、学用品費・通学用品費・校外活動費は月割額となります。

お問い合わせ先：伊勢市教育委員会事務局 学校教育課 TEL22-7879

この説明文の有効期限 令和 8 年 5 月 31 日まで